NEWS RELEASE

令和６年６月１９日

お 客 さ ま へ

株式会社　栃 木 銀 行
取締役頭取　黒本 淳之介

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）は、政府が推進する「手形・小切手の全面的な電子化」に向け、下記のとおり当座預金の新規口座開設および手形・小切手の取立受付を停止しますのでお知らせいたします。

手形・小切手の電子的決済サービスへの移行により、管理事務の負担軽減や印紙代・郵送代等のコスト削減が期待できます。当行では、手形・小切手の代替手段として「とちぎんビジネスダイレクト」「とちぎんでんさいネット」をご案内しております。

当行は、地域とお客さまの持続的発展・成長に向けて、デジタル化支援を通してお客さまの課題解決に取り組んでまいります。

記

１．背景

令和3年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会は「令和8年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画※を策定しております。

本対応は、こうした背景を踏まえ、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みの一環として実施するものです。

※全国銀行協会策定の自主行動計画詳細については、こちらをご覧ください。
（全国銀行協会のホームページに遷移します。）

２． 手形・小切手の電子化に向けた当行の対応について

（１）当座預金の新規口座開設の停止

新規口座開設停止日：令和６年７月１日（月）

※すでに口座をお持ちのお客さまにつきましては、引続きご利用いただけます。

（２）令和９年４月１日以降を期日とする期日管理が必要な手形・小切手の取立受付の停止

受付停止日：令和６年７月１日（月）

該当する手形等※をお持ちのお客さまは、令和6年6月28日（金）までに取引店にお持込みください。令和6年7月１日（月）以降に令和9年4月１日以降を期日とする手形等を受け入れた場合は、支払呈示期間中に取引店にお持込みください。

※令和9年4月１日以降を振出日とする先日付小切手も含みます。

３．手形・小切手の代替サービスについて

手形・小切手に代わるサービスとして、「とちぎんビジネスダイレクト」「とちぎんでんさいネット」をご案内しております。（詳しくは添付資料をご覧ください）

以上

NEWS RELEASE

「とちぎんビジネスダイレクト」と「とちぎんでんさいネット」で
電子的決済サービスへの移行をサポート！！

●政府は、2026年までに「約束手形の利用廃止」「小切手の全面的な電子化」の方針を示しています。
<u>スムーズな電子化移行のために、早い段階での電子決済サービスのご検討をお勧めいたします</u>。

① 電子的決済サービスはここからスタート。
「とちぎんビジネスダイレクト」

ライトプラン 550円	・残高照会 ・入出金明細照会	
A方式 月間手数料 1,100円	・残高照会 ・振込、振替	・入出金明細照会 ・各種料金の払込み
B方式 月間手数料 3,300円	A方式 ＋ ・総合振込 ・預金口座振替請求	・給与、賞与振込 ・地方税納入

概要はこちらから

とちぎんでんさいネットは
「とちぎんビジネスダイレクト」の
お申込みが必要です。

POINT:
振込手数料がおトクです。

振込先		ﾋﾞｼﾞﾈｽﾀﾞｲﾚｸﾄ	とちぎんATM※	店頭
栃木銀行	同一店あて	0円	220円	770円
	他店舗あて	220円		
他金融機関あて		440円	550円	1,100円

※法人キャッシュカード利用時

※すべて税込です。

② さらに「とちぎんでんさいネット」のご利用で、
手形・小切手事務の削減、コスト削減が期待！！

～手形・小切手の発行・事務イメージ～

支払企業さまのご負担
- 手形帳発行手数料
- 印紙税
- 現物の管理
- 郵送代、郵送手続き
- 手形振出し事務作業

受取企業さまのご負担
- 資金繰り管理
- 領収書作成
- 取立手数料
- 現物の管理、保管
- 取立事務

「とちぎんでんさいネット」で
双方の負担軽減が期待！！

でんさいについて詳しくはこちら
でんさいの運営会社「でんさいネット」のホームページに遷移します。

でんさいアカデミー / でんさいのメリット / 事例紹介 / コスト診断

「とちぎんでんさいネット」の概要についてはこちら

※とちぎんでんさいネットのご利用にあたり事前審査がございます。審査の結果、ご希望に沿いかねる場合がございますのであらかじめご了承ください。

とちぎんでんさいネット

ご利用までの流れ

1. とちぎんビジネスダイレクトのお申込み
2. とちぎんでんさいネットのお申込み※
3. 利用者登録通知書が簡易書留にて送付
4. とちぎんビジネスダイレクトにて利用開始！

First for You
あなたとともに

TOCHIGIN 栃木銀行